

204

特 240

325

水田 耀 著

食糧政策の確立と  
糖業國策の再検討

世界經濟情報社



始





## 内容目次

一、切符制採用近し	一
二、切符制完遂の條件は何か	四
三、現在の糖價は安すぎる	七
四、問題解決の核心は何か	一三
五、増産以外に途なし	一六
六、臺灣は砂糖一本立にすべし	一九
七、砂糖工業の本質に徹せよ	二三



# 食糧政策の確立と 糖業國策の再検討

永田 耀

## 一、切符制採用近し

新聞紙の報ずるところに依れば、政府では國民生活の安定を確保するために、近く米、味噌、木炭等と並んで砂糖に就いて切符制を実施する方針を確定したといふ。具體的な方法が未だ發表されてゐないから、詳細な批評は爲し得ないけれども大綱的に見る限り狙ひが誤まつてゐるとはいはない。

だが、所謂切符制度の實際的效果は、從來の例から見ると所期の効果を挙げ得る場合が極めて少なく、單なる『氣休め』や『無きに勝る』といふ程の効果しかない場合がおほい様である。我國にあつて現在切符制を採用してゐる商品部門は、大體生産力擴充計劃に割當せられた軍需産業の必要原材料、ならびに國際收支上國內消費を制限するの已むなきに至つたものに限られてゐるが、軍需方面はともかくとして、民需方面に於いては、どの商品部門においても未回収切符の氾濫といふ状態である。

筆者は砂糖に就いても又『然り』といふのではない。だが、切符制の眞の活用は、發行切符に相當するだけの物資準備がなければならず、又商品の流通は必ず切符に依つて爲さるべきこと、即ち開取引其他の行爲が絶對防止さるべきことの二點において條件の缺格あらんか、折角の名制度も所期の効果を挙げ得ないのである。

然も如上の二點の條件は、同時に之れが満足せられる事は極めて少なく、切符發行時においては切符に相當するだけの物資準備ありたるにかゝはらず、後になつて發行切符が全部商品に引換へられるといふ場合は極めて稀れである。理由は簡單で、商品配給の途中において、無切符の所謂開取引が行なはれるからである。

現在糖業界においては、東京市のみ限り法的強制力をもたないが、一種の切符制が行なはれてゐる。即ち糖業聯合會では全市の小賣業者(東京砂糖商同業組合)に對して五枚續きの切符を發行してをり、小賣業者はこの切符を卸賣商乃至特約店に提示すれば、それと引換へに直ちに所要數量の砂糖を受取る事が出来る仕組みになつてゐる。しかもその際手に入れた砂糖は家庭用消費にのみ振向け、絶對に加工業者に賣つてはならぬといふ制約を有つてをり、加工業者に對しては卸商又は特約店より別に配給さるゝこの方法に依つて民需向砂糖の配給を確保せんとしてゐるが、現在までのところ小賣業者はよく足並みを揃へて統制に服し、凡ゆる商品部門を通じて最も効果の上がつてゐる方であるが、將來加工業者に對する壓力が加重すると共に、インフレの進行で小賣業者の間に如何なる密約が行なはれぬとも保證されぬ。

そこで今回法的拘束力を有つ民需向切符制の採用が考へられたものであらうが、完全な家計調査も爲されてゐない我國の家庭を對象として、如何なる切符の割當てを爲すかといふ様な技術的難點はさておき、この切符制そのものだけで最終の効果が期待されると限らぬ事は、前述の如くである。そして配給途上において開取引を防止し、發行切符が残らず砂糖と引換へられる様にするためには、警察力を更に強化して、一切の不徳行爲の根絶を期するか、乃至は現在比較的安價に抑さへ

られてゐる糖價（公定價格）を引上げて小賣業者の利潤を増してやり、零細な利潤を得て生活してゐる小賣業者が、高價格につられて闇取引といふ様な不徳行爲に誘惑されない様にしてやらねばならぬ。（政府はこの切符制の採用と並んで一元的配給會社を設立し、配給機構の改革を圖らんとしてゐるが、切符制が活用されるかされぬかは配給機構の問題といふよりもむしろ物があるかないか、價格が適正であるかないかの問題である）。

## 二、切符制完遂の條件は何か

世界において最も切符制度の發達してゐるのはドイツであり、最もその効果を擧げてゐる國もドイツであるが、何故にドイツに於ける切符制度が効果をあげてゐるかといへば、第一にドイツはかつての第一次歐洲大戰において、列國に先じて切符制を採用したため、他國民と比べて比較にならないほどそれに對して理解を有てゐること。第二に彼の國に於いては公德心が非常に發達してをり、「公のため」といふモットーが、割合に國民に苦痛なく守られることの二點である。いはゞドイツにおける統制は多分に自主的色彩をおびてをり、國民が統制を自分のものとして消化してゐるのである。

ところが日本においては、國民が統制經濟といふものを身近に感ずる様になつたのは今次の事變以來で、それも急激に我々の身邊に迫つて來たのは昨年下半年以來のことである。従つて國民が一般に統制經濟といつても自分のもの、様な氣がしない。そこへもつて來て統制技術の極端に下手な官僚が音頭をとつてやるのだから、統制はいよゝ國民から游離したものと成つて來た。のみならず日本人は個人的には義理人情をよくわきまへた謙虛な民族であるが、「公のため」といふ様な事にはどうしても訓練が行きとゞいてゐない。時に感激して「國のため」に殉じて悔ひない様な熱烈な没我的方面も強いが、一時の感激でなく、冷靜な理性に訴へて、自分の日常生活を公共の利益のために合致させるといふ様な訓練は非常に乏しい。

従つて日本において統制經濟をやらうと思へば、どうしても強權的色彩が濃厚にならざるを得ないのであるが、強權的統制が旗指物、物々しく繰出す割合に効果の上がらないのは洋の東西、時の古今を問ふことなく共通の現象で、統制經濟の自家のドイツでさへ、その政策のはじめは、効果がほとんど上がらず、爲政者を浩嘆せしめたものである。

かゝる見地から見ると、第一項で見た如く現在の糖價を据置きしたまゝ切符制度の完全な遂行を確保せんとすれば、警察力を更に強化して、徹底的な權力統制をやらねばならないといふ結論は

決して最上のものと言ふ事を得ない所以がわかる。さにあらずして、真に民需向砂糖の配給を確保せんとするならば、現在の比較的安い糖價を二錢なり三錢なり引上げて、小賣業者の利潤をましてやり、彼らが闇取引の如き不徳行爲に走らないで済む様にして、發行切符の完全な引換が行なはれる様にしてやらねばならぬ。

然し乍ら、糖價を引上ぐるには、現在の低物價政策と矛盾するといふ建前から強力な反對がある事が豫想される。だが、低物價政策の狙ひが何處にあるかを考へて見るならば、馬鹿の一つ覚えみたいに低物價政策に執着する要は必らずしもあるまいと思ふ。低物價政策は何を狙つてゐるか——それは言ふまでもなく國民生活の安定である。物が高くては國民が困るだらうといふ親心から發したものである。

だが問題の核心は物の價格が高いか安いかにいふ事よりも欲しいものが手に入るかどうかといふ點にあるはづである。いくら公定價格で安く決められてゐても、それが手に入らなかつたら何にもならない。そして事實、この低物價政策ほど、物の不足に拍車してゐる政策はないのである。生産原價の總計よりも、販賣價格が安いといふのでは、新規に物を造らうといふ者もあるまいし、又生産原價と製品價格の間に若干のマージンがあるものであつても、それが二三の中間配給機關をわた

り歩いてゐる間に、その若干のマージンを喰つてしまふ虞があり、そのため最終の配給機關にまで來ない中に、どこかへ逸脱してしまつたといふ様な例は枚擧にいとまがない。問題の砂糖について言へば、砂糖は現在の公定價格で行くと、小賣で一斤一錢内外儲かる事になつてゐる。ところがこれ位の儲けでは絶対にやつて行けぬといふのが小賣商人のいつはらない叫びである。事實、最近、兼業に砂糖の小賣をやつてゐる店で、砂糖の小賣を廢止した店がおびたゞしい數に上つてゐる、専門に砂糖のみを賣つてゐる所は、やめたくともやめられないので已むなくやつてゐる様な状態だが、諸物價の連續的昂騰を身にひしひしと感ずる一方では、賣品の方は公定價格で上値がおさへられてゐるので、心ひそかに不心得な氣持を抱くものもあらうといふものである。

### 三、現在の糖價は安すぎる

歴史的に見ると、從來砂糖程、朝野からママ子扱ひにされて來た商品はない様である。大抵の時に『砂糖は高い』とけなされ、『砂糖は安い』などは冗談にも言はれた事がない。それは國民生活と密接な關係があるからであり、生活必需品は生産原價の高低を論ずる事なく、たとへ一錢でも安く手に入れたといふ至極尤もな理由から發するものであるが、時にこれは、輕佻なジャーナリ

ズムの上におどらされて、『砂糖は不當に高い』とか『砂糖會社は儲けすぎてゐる』とか、色々尤もらしいデマを飛ばされて來てゐる。

だが、國際水準から言つて日本の糖價は決して高い方ではなく、世界各國の物價を、高、中、低の三段に分けて見ると、第三目の『低』の中に這入つてゐる位、日本の砂糖は安いのである。

砂糖は生活必需品だといはれるが、その必需品たる所以は、主として『調味料』として缺くべからざるものであるといふ點にあるので、決して一箇五圓もする高價な菓子をつくるために生活必需品だといはれてゐるわけではないのである。然らば假りに五人家族の家庭ならば、純粹の調味料としては一ト月せい／＼二斤もあれば充分で、その二斤の砂糖が、一斤二錢づゝ上がったとしても、一ト月のかゝり増しは僅かに四錢にすぎない、三錢上がったとしても六錢である。わづか四五錢のかり増しになるだけで、ともすれば『飢饉』の聲がする砂糖が不安なく手に入る様になつたら、なまじ低物價政策に執着して、國民に砂糖を與へないでおくのと比べて、どれ程『國民生活安定』に貢獻するかわかつたものではあるまい。

低物價政策は、その精神において誠に結構であるが、味噌も糞も一緒にして、その品物がどういふ生産状態の下に造られた事を問ふことなく一律に針づけを試みやうとする態度は、却つて國民

生活安定に背反する事になる。砂糖工業は製造工業とはいひ條、その性質は普通の製造工業とは大分異なつてゐて、多分に農業的色彩をもつ工業である。農業的であるが故に天候其他の外部的不可能の條件に支配せられることがおほく、あまつさへ後述する如く我臺灣製糖業の特殊性は、原料たる甘蔗の買上代金を他の競作物たる米の價格によつて左右され、自主的に原料代の引下げを爲すといふ事が絶対に出來得ない事情のものとおかれてゐるのみならず、その米の値段は最近の高米價政策のために近來騰上ばりに昂騰して來てゐるので、それに伴つて甘蔗の買上代金は上がる一方である。

且つ甘蔗は栽培してから精糖となるまで二年もの歳月を要し、その間如何なる不測の事件が突發するやも知れぬといふ危険にさらされてゐる。

かくの如く事業遂行上極はめて危険性のおほい仕事であり、且つ技術の改善や、經營の改良等の自主的行爲に依つて絶対に如何ともすべからざる原料買上代金の問題がある。加はえて最近船腹の不足から運賃は急速に上がつてゐるし、いな、高運賃を支拂つても輸送出來ればよいが、往々にして埠頭や驛頭に積んだまゝ何日となく商品を寝かさねばならぬ事さへもある。かゝる惡條件の下に製造され市販される砂糖は、その生産費と運賃費、負擔する危険と、資本回轉の遅き事をにらみ

合はすれば、とても一斤二十七錢や二十八錢で賣つて引き合ふ様なものではない。自由主義經濟の時代であつたら恐らく現在の公定價格を五六割は上廻る相場であつたらうし、利潤追及を目標とする自由主義からいへば、又それはきはめて當然の相場なのである。

この邊の消息をよく考慮したならば、現在の我國の糖價は多分に安すぎるといふ論も、強ち牽強附會の辯ならざるを諒解出来ると思ふ。

### 四、問題解決の核心は何か

切符制もよい。だが、その切符制を完全に遂行せんとするためには、先づ以て現在の不當に安くおさへられてる糖價を、適正價格にまで引上げてやらねばならぬ——筆者はかく論じた。だが、實を言へば、これでもまだ問題は解決されたとは言へない。

何が故に切符制を採用せねばならないか。それは民需向砂糖配給を確保せんがためである。切符制を布いて強權的に民需向砂糖配給を確保せねばならぬ理由は何か。それは日本の勢力範圍の擴大である。たゞ内地、朝鮮、臺灣、樺太といふ様な舊領土内の需要に應ずるだけならば、日本は決して砂糖に不自由をしない。切符制の必要など更でない。だが昭和七年以來、滿洲國が我經濟圏内に

這入つて來、更に今大事變の勃發によつて廣大な北中南支が我經濟圏内に這入つて來た。今までは舊領土の需要を充たせばよかつた。事實充たして、残りは輸出してゐた位である。それが今度は新たに滿洲支那の需要まで見てやらねばならなくなつた。そのためには輸出糖に大削減を加はへたが勿論それ位では間に合はぬ。どうしても今迄潤澤に供給してゐた内地白砂糖配給を切りつめねばならぬたゞ切りつめても、その影響がまだらになつてはいかぬ。そこで切符制の採用となつたといふわけである。

參考までに十三年と十四年の内地砂糖の輸出入表を左に掲げる。即ちこれに依れば、輸出入共に全般的に減じてをり、如何に需給が逼迫してゐるからわからうと思ふ。(單位一〇〇斤)

精糖(仕向地別)	昭和十四年		昭和十三年		比較増(+)/減(-)
	輸出	輸入	輸出	輸入	
滿洲國	二二六、八七九	—	二九三、七七五	—	五六、八九六
關東州	六三七、四六四	—	一、二七一、六六八	—	六三四、二〇四
中華民國	九八六、五〇五	—	七〇一、八八二	+	二八四、六二三
英領印度	—	—	—	—	—



其 計 他	一、八六〇、八四八	五二八	—	五二八
氷 砂 糖	六五、八五九	二、二六七、八五三	—	四〇七、〇〇五
角 砂 糖	四八、八五九	五六、五一七	+	九、三四二
糖 蜜	一四、五〇〇	六二、〇三九	—	一三、一八〇
其他 砂 糖	七〇四、四三五	一六五、五〇〇	+	五五三、四三五
合 計	二、六九四、五〇一	二、五五一、九〇二	+	一四二、五九二
仕 出 地 別				
蘭 領 印 度	一三、一七四	六三五、一八三	—	六二二、〇〇九
玖 瑪	—	—	—	—
其 他	五一六	四、六七五	—	四、一五九
合 計	一三、六九〇	六三九、八五八	—	六二六、一六八

だから問題の根本は、需給のアンバランスといふところにあるので、根本的解決策としては砂糖を大々的に増産する外はないといふ事になる。

日滿支一體として見た場合に、一體どれだけの砂糖が生産されてゐるかをいへば、事變前の計算に於いて大要左の如くである。(單位擔)

臺 灣(甘蔗糖)	一三、〇〇〇、〇〇〇
南 洋(同)	一、三〇〇、〇〇〇
沖 繩九州(同)	一、八〇〇、〇〇〇
北 海道(甜菜糖)	七〇〇、〇〇〇
樺 太(同)	一〇〇、〇〇〇
日 本計	二六、九〇〇、〇〇〇
滿 洲全土(甜菜糖)	二〇〇、〇〇〇
支 那本土(甘蔗糖)	六、〇〇〇、〇〇〇

即ちプロツタ内の砂糖の總生産高は大約三千萬擔前後と推算され、その中日本は甘蔗糖、甜菜糖を合して二千七百萬擔程度で、總生産高の九〇%にあたり、歴倒的首位を占めてゐるが、支那本土は大約六百萬擔と推算されるが、もとより適確を期し難く、日本の生糖高と比較すれば物の數でもない。滿洲の甜菜糖二十萬擔に至つては極めて微々たるものである。

之れに對して日滿支ブロック内の砂糖の總需要はどれだけかといふに(單位擔)

日	本(臺灣、朝鮮を含む)	二〇、〇〇〇、〇〇〇
滿洲	國(關東洲を含む)	二、〇〇〇、〇〇〇
支那		一一、〇〇〇、〇〇〇
總計全消費高		三四、〇〇〇、〇〇〇

即ち日本全體の消費量は二千萬擔、滿洲國は二百萬擔、支那は千二百萬擔といふ計算であるが、これに依つて見ると、各ブロック加盟國において完全に自給自足出来るところは日本より外になく、滿洲は一年に付き百八十萬擔の不足、支那は同じく六百萬擔の不足といふ事になる。この不足はどうしても日本で以てカヴァアしてやらねばならないのであるが、もとより日本全土の産糖を合しても國內消費の外にこれを完全にカヴァアする能力なく、右の二表を照合して見てもその不足分は相當巨額の量に上る事がわかる。

右の二表は前述の様に大體昭和十二年度砂糖を基準として作成されたものだが、其後に於けるブロック内の産糖成績は、事變勃發に依る勞力の不足、肥料の不足等のため漸次減少の傾向を辿るに至たり、殊に今期の産糖成績の如き、叙上の原因に天候不良といふ産糖にとつて最も惡質の原因が

加勢して近來にない大減收を豫想されるに至つた。即ち最近糖業聯合會にあつまつた産糖豫想高によれば、臺灣の新式製糖は千八百四十萬擔と昨年の産糖実績二千二百八十九萬擔に比較して約四百五十萬擔の大減收であり、其他北海道、樺太の甜菜糖は四十六萬九千擔と昨年実績七十四萬五千擔に比較して廿七萬六千擔の大幅減收である。糖聯では既に昨年の末の調査で、相當程度の減收を覺悟してゐたが、今回の調査で更に大減收を豫想される事になつた。左表の如し(單位千擔)

臺	灣(新式)	一八、四〇〇	二〇、五七〇
南	洋	一、〇〇〇	一、一五〇
沖	繩(新式)	三八〇	四〇〇
北海道、樺太		四六九	六八〇

このため糖聯では、昨年十二月決定した其の後昨年末の調査にもとづいて兩修正を加へた日滿支を通ずる本年度供給計劃を最近又々變更修正せねばならぬといふ破目になつてゐる。即ち砂糖の不均衡状態はいよゝ拍車を加へる事になつたのである。

## 五、増産以外に途なし

かくて根本的糖業対策としては大々的の砂糖増産以外に途なき事がいよ／＼ハッキリして来たわけであるが、その場合、我々が深憂に堪へない事は、我國製糖業の將來が必らずしも樂觀を許さぬといふ事である。結論的に言へば、我國の製糖業は今や生死の竿頭に立たしめられてゐるといふ事である。

それは何かといへば、臺灣における米作と甘蔗栽培との相剋問題である。周知の様に臺灣においては、製糖會社は其の原料たる甘蔗を自家栽培してゐるのではない。殆んど大部分は農民から買ひ入れてゐるが、農民の側からいへば、農民は耕作物を自由に撰擇する事が出来るから、他の作物と甘蔗の賣却値段を比較して、其の有利とするものを耕作する。他の作物とは多くの場合米であるがこのため甘蔗の價格は砂糖の値段でなくして主として其の時々の米價に依つて左右されるといふ奇異な現象を呈してゐる。然るに近來臺灣では盛んに内地種米（蓬萊米）を栽培し、之れは例の米穀管理法が實施せられる以前は、内地移出が自由であつたため、其の市價は内地米價と同様に動き、然も内地の米價は農村問題を契機として引上一方の政策が採られて来たため、臺灣米は益々高まり

これに對して砂糖會社は對抗上、甘蔗買上價格を年々引上げて來てゐる。そしてこの甘蔗買上値段の引上げが、砂糖の販賣値段にひゞいて來て『砂糖は不當に高し』といふ様なデマを飛ばされる一つの原因となつた事も容易に想像し得られる。

然るに昨年來、米穀管理法の實施と共に、臺灣米の内地自由移出は禁せられ、臺灣の産米は全部總督府で一手に之れを買上げて、内地移出をする事になつたため、臺灣の米價は内地の米價より幾分かは下廻る事となり、それだけ製糖會社の方面でも原料獲得に對する米糖相剋の原因の幾分かゞ減つてやりよくなつたわけであるが、然し臺灣米の移出管理が爲された位の事で、臺灣における米と甘蔗の競作關係といふ根本問題が解決されぬ限り、それは糖業國策の確立に向つて一步もすすめるものでない事は明らかである。即ち、管理後といへども、臺灣の米價が内地の米價の上下につれて動く事實にかはりはないからである。ただその動き方が、自由移出の時よりも急激に來ないと云ふだけの話である。

しかのみならず今次事變の勃發に依つて、巨大な軍需食糧の需要が起こり、一方、内地農村壯丁の應召に依つて農村生産力が低下するや、瑞穂の國の日本も、最近かつて見ないほどの米穀饑饉におそはれる様になつたのであるが、政府はこれに對處するため、大々的に臺灣米の移入計劃を樹

て、十五米穀年度において約五十萬石の増産を臺灣總督府に對して要求したのである。臺灣は現在おどろく程よく開發されてゐて、未開拓原野などは見たくとも見られぬ。従つて現在以上に米穀の増産を計らんとするならば、既存の米作地以外の作付反別を減少するより外はないのであるが、果然、總督府は昭和十四年五月二十日より二十二日まで三日間、臺北市協和會館に糖業者をあつめて米の増産方協力をもとめ、大體昨年第二期と本年第一期に、各二萬町歩當水田甘蔗作の撤退を慫慂するの舉に出たのである。

もとよりこの慫慂は、國內消費が大々的に増加し、のみならず圓ブロック全體の砂糖消費をまかなはねばならぬ我國糖業界の實情から見て到底受諾出来る様な性質のものでなく、當然に糖業會社の大反對にあひまづ撤回されたが、總督府當局は、其の後も再三糖業者と接見して、甘蔗の作付反別を減少せしむべく大童になつてゐるといふ状態である。

かくて臺灣の糖業は、肥料、勞働力の不足、天候不良による大減産といふ大難航の後に、今や作付反別の減少までも慫慂されるに至つて、正に生死竿頭に立つてゐるといふ實情であるが、筆者をして言はしむれば、臺灣を米穀政策の重要な一翼たらしめんとして努力するが如きは、二兎を追ふて一兎をも得ざるもので、臺灣の糖業を萎微疲弊せしめ、かた／＼臺灣農民を徒らなる歸趨にま

よはしめる以外の何者でもない。

## 六、臺灣は砂糖一本立にすべし

試ろみに思つて見るがよい。東亞經濟ブロックの中、米作に適する地方はどこどこで、砂糖栽培に適する地方はどこどこであるかを。

ブロック内で米作適地でないところと言へば、僅かに北滿地方と、樺太位のものである。其他は内地はもとより、北海道、朝鮮、臺灣、滿洲、支那どこでも米はとれる、これに反して砂糖のとれるところといへば、まづ臺灣より外にない。北海道、滿洲も採れるではないかといふだらうが、それは臺灣産糖とは全然性質の異なるビート、即ち甜菜糖でこのビートは甘蔗糖に比べて甘味少なく價格も高く、到底一般消費用には適しないものである。結局砂糖は臺灣の獨占的作物だと言ふ事が出来る。

果たして然らば、ブロック經濟の建前からいへば、適地適業主義——即ちもつとも甘蔗栽培に適する臺灣にもつばら砂糖をつくらせ、米作は其の他の地方に振りむけて行く様にすべきが當然の處置といふべきである。

然るに、今やつてゐる事は、これと全然反對に臺灣でだけしか採れない砂糖の生産を壓迫して臺灣以外のどこでも採れる米をその代りに臺灣で増産しやうといふので、こんな逆な事はない。當局は米さへ豊富に生産出来れば砂糖はどうなつても構まはぬといふのであらうか。臺灣で砂糖をつくる事をやめたら、ブロック内のどこで作らせやうといふのであらうか。況んや砂糖工業の副生工業たる無水酒精工業の軍需上、國防上の重要性はどうなるであらうか——思ふてこゝに至れば我々は今更乍ら當局の糖業認識の淺薄なるに驚くよりもむしろ寒心にたへないのである。

我々のこの見方が、決して獨斷でない所以は、二月中旬上京した臺灣總督府殖産局の田代技師が商工省、企劃院其他の關係當局に對し、糖業國策確立に關し左の様な申入れをした事でもわかる。

『國防經濟の見地よりなる國土計劃において臺灣に對しては米、砂糖（甘蔗）、甘藷、黃麻、棉花等の農産の中米並びに砂糖（甘蔗）の二大産業に重點をおくべきは當然だが、この二大物産重點主義をこの際再検討する必要がある。米穀が滿洲、朝鮮、北海道等をも栽培適地とする關係から米作をこれらの地域に轉換し得るものとするならば甘蔗糖は臺灣のみを殆んど唯一の栽培適地とする關係から、臺灣は米作重點主義、乃至米作、甘蔗二大重點主義から糖業重點主義に轉換し得るとも考へられ、現在政府が總督府に要求しつゝある甘蔗畑の減反により米作耕地擴張方針の如き

は勿論再検討の餘地がある……云々』（二月二十二日東京朝日新聞）

右は監督行政の局にあたる人々の間にも臺灣の米穀増産方針に對して、必らずしも意見の一致してゐない有力な證左であつて、申入れを爲したる人が總督府の技師だといふ點にいよゝ政府今回の措置が正鵠を失してゐる所以を明らかにしてゐるのである。

尙ほ政府が臺灣の米穀増産を決意するにあつては、それに依つて當然に砂糖の減産従つて砂糖需給が現在以上に急迫化すべきを見透してゐたのであるが、最悪の場合には外糖の輸入を以て之れに充當する意向の下に、敢てその決意を固めたのだと傳へられてゐるが、若し事實であるとせばこれほどの認識不足はない。外糖といへば主として瓜哇糖であるが、瓜哇糖は長い間不況の中におかれ、その捌口をダムピングに求めて、そのため日本糖をおびやかした事は一再ではないが、最近歐洲大戰の勃發と共に、歐洲方面で戦時食糧政策といふ立場から盛に買付がおこなはれるやうになつて、現在はストックがほとんど一掃されてゐる。そのため糖價も意外に強調をつけてをり、先期末には日本向け四ギルグー六十五セント位のものが、殆んど倍にまで昂騰し其後も引きつゞいてあがつてゐる。かゝる高價な砂糖を輸入する事は國際收支均衡といふ立前から見るも誠におもしろくない話で、こんな事を考へるよりも臺灣の砂糖増産政策を考へる方がもつとも捷徑であり、戦時經濟

の運営にも資するところがおほいのである。

尤も、最近頓に國內需要が殖えた一方、生産額が漸減しつゝある我國の糖業が、ブロック全圓の砂糖消費を全部引受けるといふ様な事は、將來は問はず、こゝしばらくは不可能と見られるから、その不足分を外糖に頼るべし、そして行く／＼は全部ブロック内で自給自足する様にするが、それまでの過渡的期間を外糖に頼るべしといふのであれば一應の理由はない事もない。だがそのつもりならば、日本の糖業政策を萬ゆるぎない地盤の上に立たしむる様な成案を得た後のことにせねばならぬ。ブロック内で最も甘蔗作の適地と見られる臺灣に對して、米の増産を強要して甘蔗畑を潰すといふ如き、どう考へても當局に確たる成案ありとは思へないので、外糖輸入といふ如きも、例の如く『行きあたりばつたり』の政策な事は必定である。そんなアヤフヤな政策ならば、國民に若干の不便を與へてもいゝから、むしろ絶對自給自足を固執するに如かずである。

### 七、砂糖工業の本質に徹せよ

我々からいはいはしむれば、我國の糖業はその産業的地位の重大性にもかゝはらず、尊重せらるゝこと誠にうすい様である。もつともつと保護し助長してやるべきが、當然の産業部門たるにかゝはら

ず、この事がなされてゐない。

『砂糖の消費量は一國文化のバロメーターである』と言ふ様な人口に喰炙された標語を引き出すまでもない、砂糖が如何に國民生活とむすびついてゐるか、今更ら贅言を弄せずとも明かであらう。戦時における砂糖の重要性は、申すもおろかな事であつて、彼の世界大戦當時、砂糖は各國において貴重品視され、砂糖缺乏の國において其の國家が如何に悲惨な状態におち入つたかは、吾人の記憶にあたらしいところである。今次歐洲大戦の勃發にあつて、各國がいち早く砂糖に買向ひ、そのため年來不況をかこつてゐた瓜哇糖に一陽來復した事は前述の如くである。獨逸に於いては第一次歐洲大戦當時既に『砂糖は力なり』との諺を生じ、米國においては『最後の勝利は砂糖にあり。即ち砂糖が此の大戦における勝利者である』とまで極言し、一般の國民には毎日の割當量以上に砂糖を與へなかつたが、第二の國民たる小兒と戦地に出動せる士卒には充分の砂糖をあたへざるべからずといつて、軍隊と小兒に限り之れを豊富に與へた事を見ても、如何に戦時において砂糖が大切な必需品なるかを諒解し得るのである。

特筆すべきは、砂糖工業の副生工業たる無水酒精工業であつて、これは糖蜜から造くられ、各製糖會社は政府當局の徳意に應じて多大の犠牲を拂つて、これが生産に従事してゐる。これは利益の

ほとんどない仕事で、少しやり方がわるければ赤字が出る様な仕事であるが、その國策的重要性に鑑み、諾々として生産に従つてゐるのである。

かくの如く砂糖工業の二大製品たる精糖と無水酒精は、國民生活と軍需の兩方にまたがる必需品であるが、必需品なるが故に、これが豊富低廉なる供給をはかる事は最大の眼目でなければならぬ。豊富低廉な供給のためには、まづ生産費が引下がらねばならぬ。生産費を引下げる爲には、まづ以て臺灣における米糖相剋の歴史的な因果をたち切らねばならない。即ちこの際急速に臺灣は砂糖一本立で行く様に政策を變更して、米の増産とか其他の競作物の増産は一切これを見合はすか、乃至は漸次に廢止する様にして相當の年月のあとには、臺灣は甘蔗だけしか栽培せぬといふ風にしてもらひたい。豊富な原料資材、肥料、勞働力の供給といふ事もよく考慮せねばならぬ。そして現在業者が、傍系の仕事——たとへば肥料の手當とか、勞役者の募入とかそんな事に氣をうばはれて、本業の方がそれだけお留守になる傾向があるがこんな事の絶対ない様に、其事業のみに専念して他をかへり見ずともよい様にしてやらねばならぬ。現在の我國の糖業政策は事毎に理想から背馳する様な事ばかりやつてゐる。この際、東亞新秩序の建設を期に、宿年の弊を改めて眞に抜本的な糖業國策を確立せん事をのぞんで已まない。

昭和十五年三月十日 印刷  
昭和十五年三月十五日 發行

定價金參拾錢

不許複製

東京市麴町區内幸町二丁目六番地  
著作兼發行 永田 耀

印刷所 安久 社  
東京市芝區西久保巴町七十番地

東京市麴町區内幸町二丁目六番地

發行所 世界經濟情報社

電話銀座五三六九番

終